　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　資料2

がんと就労に関する調査票

お名前（　　　　　　）　記入年月日（　　　）年（　　）月（　　）日

次の文章が正しければ○，間違っていれば×を（　）内に記入してください。

①日本の企業の70%は中小企業である。（　　）

②派遣労働者の給与は「時給」によることが多い。（　　）

③会社の健康診断は，労働安全衛生法に基づき実施されるものであり，また会社の「安全配慮義務」の一環でもある。（　　）

④従業員30人以上の職場には，「産業医」をおかなければならない。（　　）

⑤労働法は，パート・アルバイトなども対象にしている。（　　）

⑥労働条件通りに働いている限りは，自己の権利も主張できる。（　　）

⑦会社は，病気の罹患のみを理由として，賃金その他の労働条件を変更できる。（　　）

⑧会社は一定の場合には解雇できないが，著しく欠勤が多い場合には解雇理由になる。（　　）

⑨社会保険労務士とは国家資格である。（　　）

⑩高額療養費の健康保険限度額適用認定証は，ほぼ10年前から，外来治療でも使えている。（　　）

⑪高額療養費の限度額適用は，事後でも可能である。（　　）

⑫退職後，再就職までの生活を支えるのが雇用保険の「失業給付」である。（　　）

⑬失業給付の受給期間は，退職日の翌日から６ヶ月間である。（　　）

⑭雇用保険**に３ヶ月間以上加入**していた人は，退職後に失業給付をもらえる。（　　）

⑮失業給付受給のため，退職時には「離職票」をもらう必要がある。（　　）

⑯がん患者が障害年金を受給できることもある。（　　）

⑰市町村の国民健康保険には「傷病手当金」制度はない。（　　）

⑱「協会けんぽ」や「健康保険組合」ならば，被扶養者でも傷病手当金がもらえる。（　　）

⑲同一病名での傷病手当金の支給期間は，２年間である。（　　）

⑳復職する前に模擬出勤（仕事は行わない）した際に交通事故で怪我をしても労災にはならない。（　　）

事例検討１

|  |
| --- |
| （　）派遣先から契約更新をしないと言われたので，更新は諦めるしかないと思った。  （　）人材派遣健康保険組合（はけんけんぽ）には傷病手当金制度は，普通はないと思った。  （　）月２回程度なら有給休暇を使いながら通院可能ではないかと思った。  （　）派遣先に契約更新をしてもらいたいと考えた場合，派遣元の派遣会社に相談する。 |

事例検討２

|  |
| --- |
| （　）「健康状態」の欄に「乳がん」のことは書かなければならないと思った。  （　）「健康に関する配慮事項」には「月１回程度の通院を認めてほしい」とこの段階で書いた方がよいと思った。  （　）面接で乳がんのことを話す場合，乳がんになったことで，改めて気づき成長したと感じたことを話すつもりだ。  （　）面接では，乳がんのことは話すべきだと思った。 |